

# 兵庫県立舞子公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

## 目 次

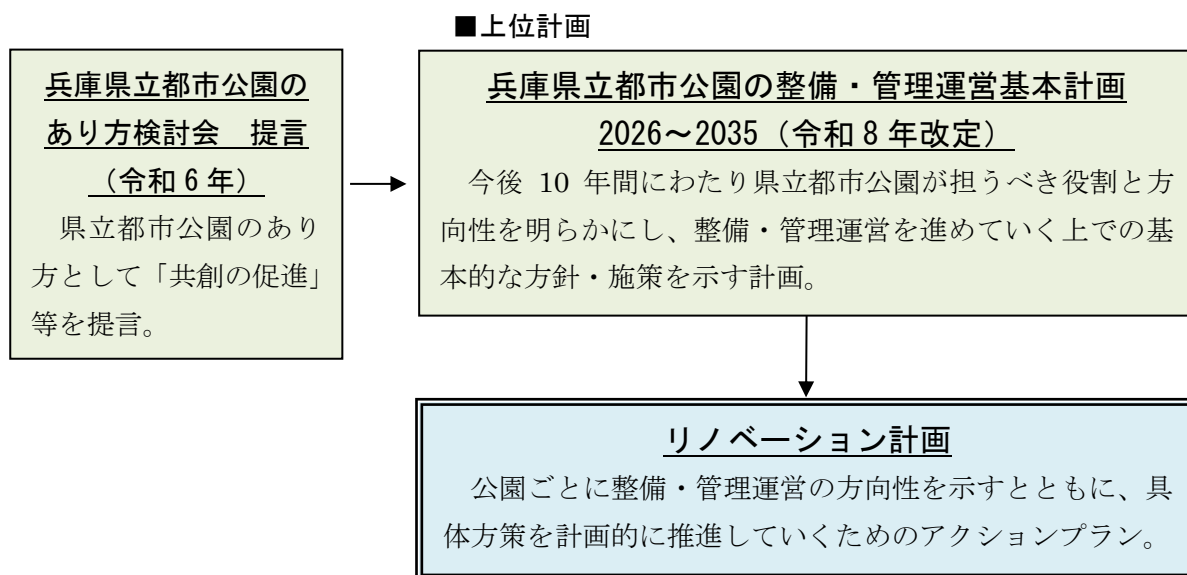
1	計画の基本的事項 .....	1
1-1	背景と目的 .....	1
1-2	リノベーション計画更新の考え方 .....	1
2	計画の推進 .....	3
2-1	都市公園を取り巻く状況 .....	3
2-2	リノベーション計画の進め方 .....	4
	(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】 .....	5
3	舞子公園の計画内容 .....	6
3-1	舞子公園の概要 .....	6
3-2	リノベーションテーマ .....	9
3-3	リノベーション方針 .....	9
3-4	取組内容 .....	12

# 1 計画の基本的事項

## 1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



## 1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

## Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

### 将来像

**誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園**

### 県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます。

### 施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進
		(8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進
		(10) 持続可能な管理運営の推進

## 2 計画の推進

### 2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

#### ●潮流

##### (1)まちづくりGX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

##### (2)都市公園法の改正(平成29年)

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

##### (3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和4年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園DXの推進」の7つの重点施策が示されている。

##### (4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和6年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

#### ●都市公園に求められること

##### (1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

##### (2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

##### (3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

##### (4)公園の持続的な管理運営

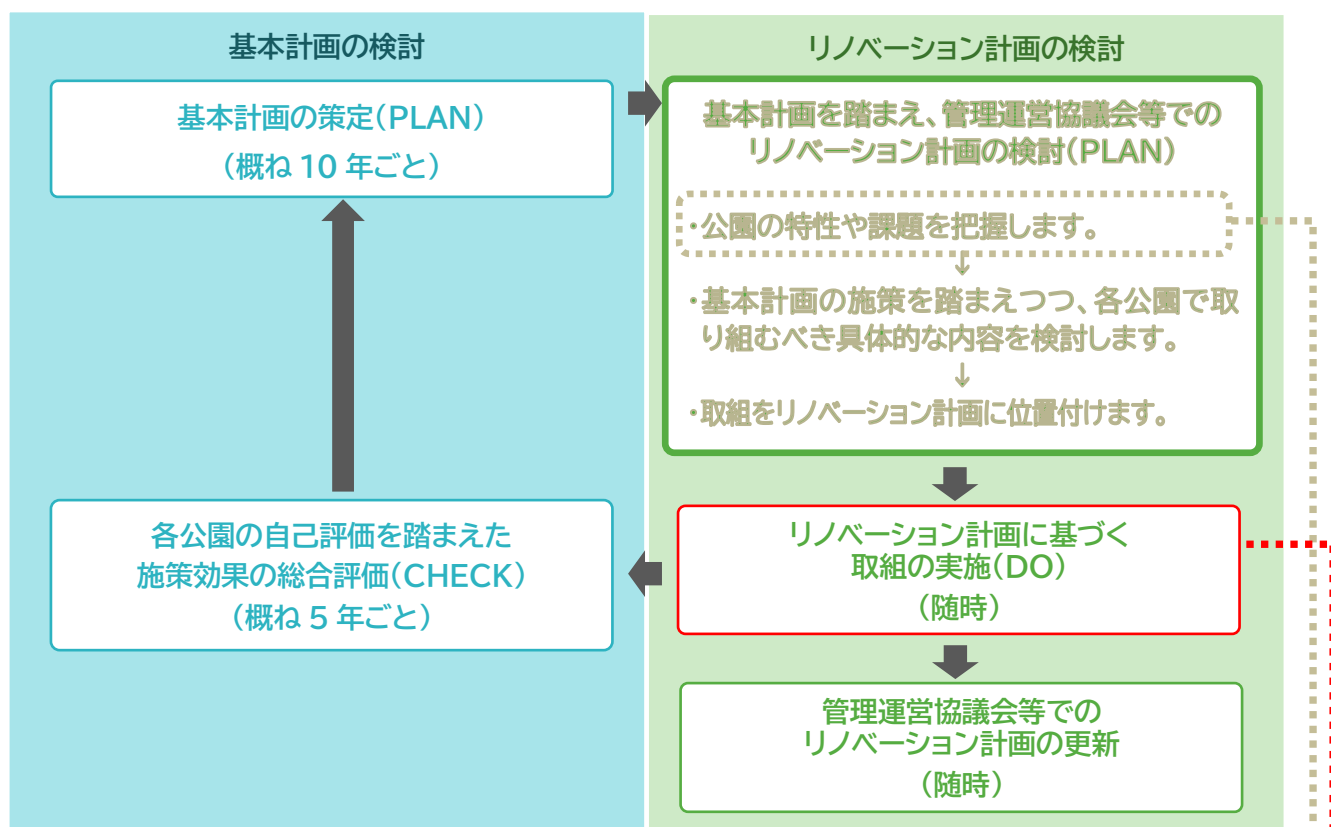
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

## 2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



### ※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

#### ■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

#### ■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

#### ■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

### ※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール(案)を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史										県等の動向		国等の動向						
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼森	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■T7明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園 □T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>										<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p>		<p>○M6 太政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>					
		S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備 □S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫ダムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレセント構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p>										<p>□S41 「県勢振興計画」</p> <p>◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>□S47 「緑の回廊計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>		<p>○S31 都市公園法の公布</p> <p>○S37 全総&lt;地域間の均衡ある発展&gt;</p> <p>○S43 都市計画法(新法)の公布</p> <p>○S44 新全総&lt;豊かな環境の創造&gt;</p> <p>○S47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S52 三全総&lt;人間居住の総合的環境の整備&gt;</p> <p>○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>					
第2期	高度経済成長	S60	<p>■S80淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S82赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定</p> <p>□H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□H6土砂採取の終了</p> <p>□H6基本構想策定</p>										<p>□S60 「全県全土公園化構想」</p> <p>□S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ボロニア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>		<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総&lt;多極分散型国土の構築&gt;</p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 「緑の政策大綱」</p>					
		H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(ハイウェイオアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出合いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場)</p> <p>□H11追加開園(明石海峡大橋建設に伴う大改造)</p> <p>□H11追加開園(明石海峡大橋建設に伴う大改造)</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査)</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>○H13移住者が国指定文化財</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>○H14「尼崎21世紀の森構想」策定</p> <p>□H14基本計画策定</p> <p>□H15拡張</p> <p>□H14全面供用</p> <p>■H17三木防衛総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H18尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成</p> <p>□H21追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H21開伐実施</p> <p>□H22追加開園(旧武蔵山治邸、グランドオープン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止</p> <p>□H27「丹波地域恐竜フィールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H22追加開園(草原と花のゾーン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H29「ニジゲン/マリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H30追加開園</p> <p>○H30明石公園開園100周年</p> <p>○H30グランピング施設オープン</p> <p>□H30リニューアル</p> <p>○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○R1日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>○R7長期指定管理開始</p>										<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」</p> <p>◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博(ジャパンフローラ)」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア</p> <p>□R3 「ひょうごビジョン2050」</p> <p>□R5 県立都市公園のあり方検討会提言</p> <p>◆R7 淡路花博2025花みどりフェア</p> <p>□R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>		<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン &lt;多軸型国土構造形成の基礎づくり&gt;</p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 &lt;コンパクト+ネットワーク&gt;</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>					
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S80淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S82赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定</p> <p>□H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□H6土砂採取の終了</p> <p>□H6基本構想策定</p>										<p>□S60 「全県全土公園化構想」</p> <p>□S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ボロニア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>		<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総&lt;多極分散型国土の構築&gt;</p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 「緑の政策大綱」</p>					
		H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(ハイウェイオアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出合いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場)</p> <p>□H11追加開園(明石海峡大橋建設に伴う大改造)</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査)</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>○H13移住者が国指定文化財</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>○H14「尼崎21世紀の森構想」策定</p> <p>□H14基本計画策定</p> <p>□H15拡張</p> <p>□H14全面供用</p> <p>■H17三木防衛総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H18尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成</p> <p>□H21追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H21開伐実施</p> <p>□H22追加開園(旧武蔵山治邸、グランドオープン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止</p> <p>□H27「丹波地域恐竜フィールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H22追加開園(草原と花のゾーン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H29「ニジゲン/マリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H30追加開園</p> <p>○H30明石公園開園100周年</p> <p>○H30グランピング施設オープン</p> <p>□H30リニューアル</p> <p>○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○R1日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>○R7長期指定管理開始</p>										<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」</p> <p>◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博(ジャパンフローラ)」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア</p> <p>□R3 「ひょうごビジョン2050」</p> <p>□R5 県立都市公園のあり方検討会提言</p> <p>◆R7 淡路花博2025花みどりフェア</p> <p>□R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>		<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン &lt;多軸型国土構造形成の基礎づくり&gt;</p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 &lt;コンパクト+ネットワーク&gt;</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>					
第4期	阪神淡路大震災以降	S60	<p>■S80淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S82赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定</p> <p>□H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□H6土砂採取の終了</p> <p>□H6基本構想策定</p>										<p>□S60 「全県全土公園化構想」</p> <p>□S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ボロニア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>		<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総&lt;多極分散型国土の構築&gt;</p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 「緑の政策大綱」</p>					
		H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(ハイウェイオアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出合いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場)</p> <p>□H11追加開園(明石海峡大橋建設に伴う大改造)</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査)</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>○H13移住者が国指定文化財</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>○H14「尼崎21世紀の森構想」策定</p> <p>□H14基本計画策定</p> <p>□H15拡張</p> <p>□H14全面供用</p> <p>■H17三木防衛総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H18尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成</p> <p>□H21追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H21開伐実施</p> <p>□H22追加開園(旧武蔵山治邸、グランドオープン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止</p> <p>□H27「丹波地域恐竜フィールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H22追加開園(草原と花のゾーン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H29「ニジゲン/マリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H30追加開園</p> <p>○H30明石公園開園100周年</p> <p>○H30グランピング施設オープン</p> <p>□H30リニューアル</p> <p>○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○R1日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>○R7長期指定管理開始</p>										<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」</p> <p>◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博(ジャパンフローラ)」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア</p> <p>□R3 「ひょうごビジョン2050」</p> <p>□R5 県立都市公園のあり方検討会提言</p> <p>◆R7 淡路花博2025花みどりフェア</p> <p>□R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>		<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン &lt;多軸型国土構造形成の基礎づくり&gt;</p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 &lt;コンパクト+ネットワーク&gt;</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>					
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>										<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc)</p> <p>○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc)</p> <p>○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc)</p>							
		R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>										<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc)</p> <p>○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc)</p> <p>○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc)</p>							

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等  
◆:関連イベント、出来事等

### 3 舞子公園の計画内容

#### 3-1 舞子公園の概要

##### (1) 公園概要

公園名	舞子公園	
開設年月日	明治 33 (1900) 年 7 月 25 日	
面積	計画面積：6.6ha 開園面積：7.8ha	
公園種別	特殊公園(風致公園)	
主な施設	移情閣(孫文記念館)、旧木下家住宅、旧武藤山治邸、舞子海上プロムナード、舞子デッキ、根上がりの松モニュメント、明治天皇歌碑	

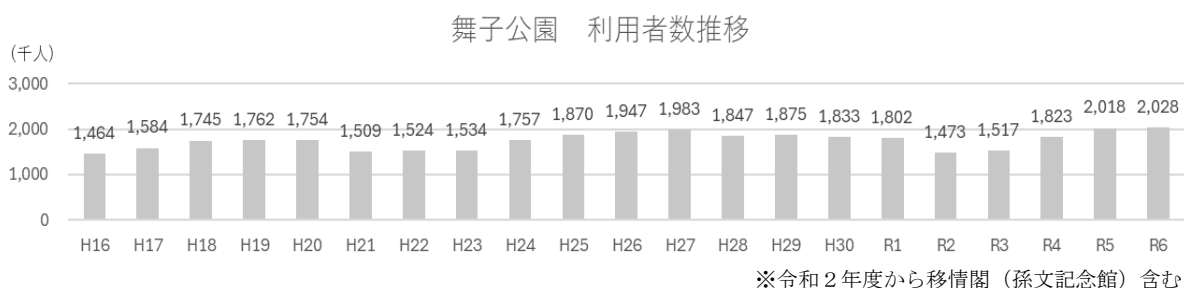
舞子公園は、太政官布達第 16 号に基づく地盤国有公園として明治 33 年 (1900 年) に開設した県立都市公園第 1 号である。

舞子海岸は、明石海峡を望む白砂青松の景勝地として旅館、別荘が建ち並び賑わいを見せたが、戦後の都市化により往事の賑わいは失われ、公園の松林にのみ面影を残していた。しかし、明石海峡大橋の開通を機に大幅に区域を見直し、雄大な海峡風景を望む 21 世紀の兵庫・神戸を代表する景勝地として蘇り、国内外から多くの観光客が訪れるようになった。

公園には、往事の賑わいを今に伝える明治期の西洋館「旧武藤山治邸 (国登録有形文化財)」、大正期の「移情閣 (孫文記念館) (国指定重要文化財)」、昭和戦前期の「旧木下家住宅 (国登録有形文化財)」が公園内にあり、一般公開しているほか、各館の特性を生かしたプログラムを実施している。

##### (2) 利用者数の推移

過去 20 年の利用者数は 1,500 千人から 2,000 千人程度で推移してきた。令和 2 年・3 年度はコロナ禍により、利用者数が 1,500 千人前後まで減少したが、その後回復し、令和 6 年度には過去最多の利用者数となっている。



(3) 施設配置図



移情閣 (孫文記念館)



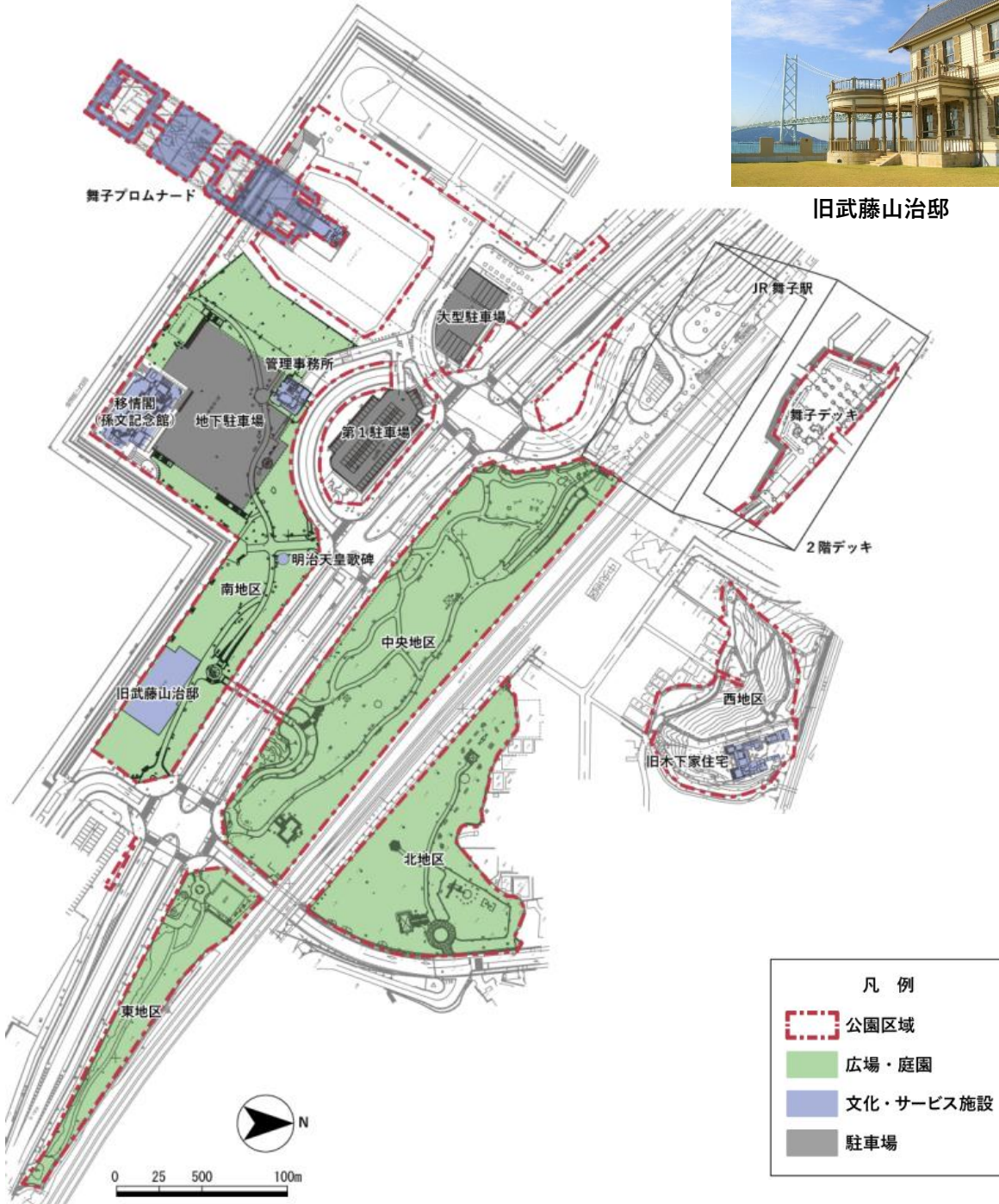
舞子プロムナード



旧木下家住宅



旧武藤山治邸



凡 例	
	公園区域
	広場・庭園
	文化・サービス施設
	駐車場

(4) 舞子公園の成り立ち

公園名	時 期														これから			
	明治以前から戦前			戦後復興及び高度経済成長		都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降									
	M1	T1	S10	S20	S50	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R3				
				緑の回廊計画		全県全土公園化構想			兵庫県グリーンエニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画			R8
															兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]			
															舞子公園リノベーション計画			
舞子公園	<p>取組み概要</p> <p>太政官布達を契機として松林を広く一般へ公開</p>														<p>明石海峡大橋開通を契機とした観光資源としての充実 歴史的建造物の集積による新たな観光ツーリズム拠点整備</p> <p>景観と文化財を活用した観光振興</p>			
	<p>整備</p> <p>平安時代～明治初期：松林と海峡が織りなす天下の景勝地としての賑わい</p> <p>明治中期：阪神間有数の行楽地としての賑わい</p> <p>M33：開園 ・「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 ・松林を中心として広く一般に供される</p> <p>M40：武藤山治邸建設</p> <p>T4：移情閣建設</p> <p>S5：松食い虫による松の枯死</p> <p>S11：明治天皇御座所の跡地を公園区域に編入 明治天皇歌碑の建立</p> <p>S16：(現)旧木下邸建設</p> <p>S20：進駐軍用の大型駐車場整備による松の伐採</p> <p>S59：移情閣を孫中山記念館として公開 (H17：孫文記念館と改称)</p> <p>H5：移情閣付属棟を県指定重要有形文化財に指定</p> <p>H10：明石海峡大橋建設に伴う大改造</p> <p>H10：舞子海上ﾌﾟﾗﾏﾅｰﾄﾞ、舞子ﾃﾞｯｸ等供用開始</p> <p>H13：移情閣を国指定重要文化財に指定 旧木下邸を国登録有形文化財に登録</p> <p>H21：旧木下家住宅の保存修理整備完了</p> <p>H22：旧武藤山治邸移築復元整備完了、グランドオープン</p> <p>H23：旧武藤山治邸を国登録有形文化財に登録</p> <p>R6：多言語デジタルガイド設置</p>														<p>住民の参画と協働への取組み</p> <p>共創の促進</p> <p>○文化財保全・利活用</p> <p>○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施</p> <p>○舞子海上ﾌﾟﾗﾏﾅｰﾄﾞの改修</p>			
	<p>管理・運営</p>														<p>OH22：管理運営協議会開始</p> <p>H18：指定管理開始(H23 から公募による指定管理(移情閣除く))</p> <p>○協議会のさらなる充実</p>			

### 3-2 リノベーションテーマ

舞子公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：景観と文化財を活かした観光振興

キーワード： 明石海峡の景観 洋館等の文化財 観光

### 3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

#### (1) 現状と課題及び方針

：新規施設導入
 ：機能の更新
 ：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
明石海峡の景観 観光	舞子海上プロムナード	利用者数 R3：76,057人 R4：126,347人 R5：181,948人 R6：197,679人	●カフェ・展示室の魅力向上が望まれる。	機能の更新（民間活力導入） ○民間活力を活かした施設整備 ・飲食機能の充実 ・新機能の設置
洋館等の文化財 観光	旧武藤山治邸（国登録有形文化財）、旧木下家住宅（国登録有形文化財）、移情閣（孫文記念館）（国指定重要文化財）	●文化財内でのイベントを実施（コンサート、茶会等）しており、一定の需要はある。	●観光施設としてのさらなる活用が期待される。 ●旧木下家住宅へアクセスが分かりづらい。 ●文化財の適切な保全・修繕が望まれる。	機能の更新 ○多言語サインの充実 ■交通事業者やツアー会社、周辺観光施設等との連携による施設活用の検討 ■文化財の保全・修繕計画の検討
明石海峡の景観	舞子デッキ	●駅前広場として、通勤者も含め、多くの人が休憩場所として利用している。	●熱帯性の植物など生育環境が適さず管理が難しい植物もあり、維持管理が不十分である。	機能の更新 ○ガラス修景物等の撤去、ベンチ等の増設、不要な植栽の撤去による視認性の確保等、駅前広場としての環境整備
その他	カフェ・レストラン	●旧武藤山治邸でカフェを実施中。平均20人/日程度の利用があり、一定の需要はある。	●旧武藤山治邸では、厨房等が設置できずメニューが限られる。また、スペースに限界があり、客席を増やせない。 ●近隣に飲食出来る場所が少ない。	機能の更新（民間活力導入） ■管理事務所前の広場等で、民間活力を活かした施設整備 ・飲食機能の充実
	地下駐車場	●イベントの臨時駐車場として利用されている。 ●数十人対応の会議室や雨避け場所がないため、環境学習等の座学の間や遠足の雨天対応場所として使用されている。	●通常利用が少ない。	機能の更新 ○多目的利用を促進するための環境整備の検討 ■社会実験としてパークアンドライド（24h対応）の実施
	芝生広場（南地区）	●リサイクルマーケット、シーサイドビアテラスなどのイベントに利用されている。	●様々なイベントの場として利用されていることから、引き続きその機能の保全が求められる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
管理運営	管理運営協議会の充実	●年2回開催している。	●情報共有や意見の提言のみの場となっている。	■提言したことを実行できる部会の設置 ■人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力も得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討
	住民参画	●土日祝日、ガイド希望予約客を対象に建築施設等のガイドを実施している。	●メンバーの高齢化、固定化がみられる。	

## (2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

(ポストコロナ)

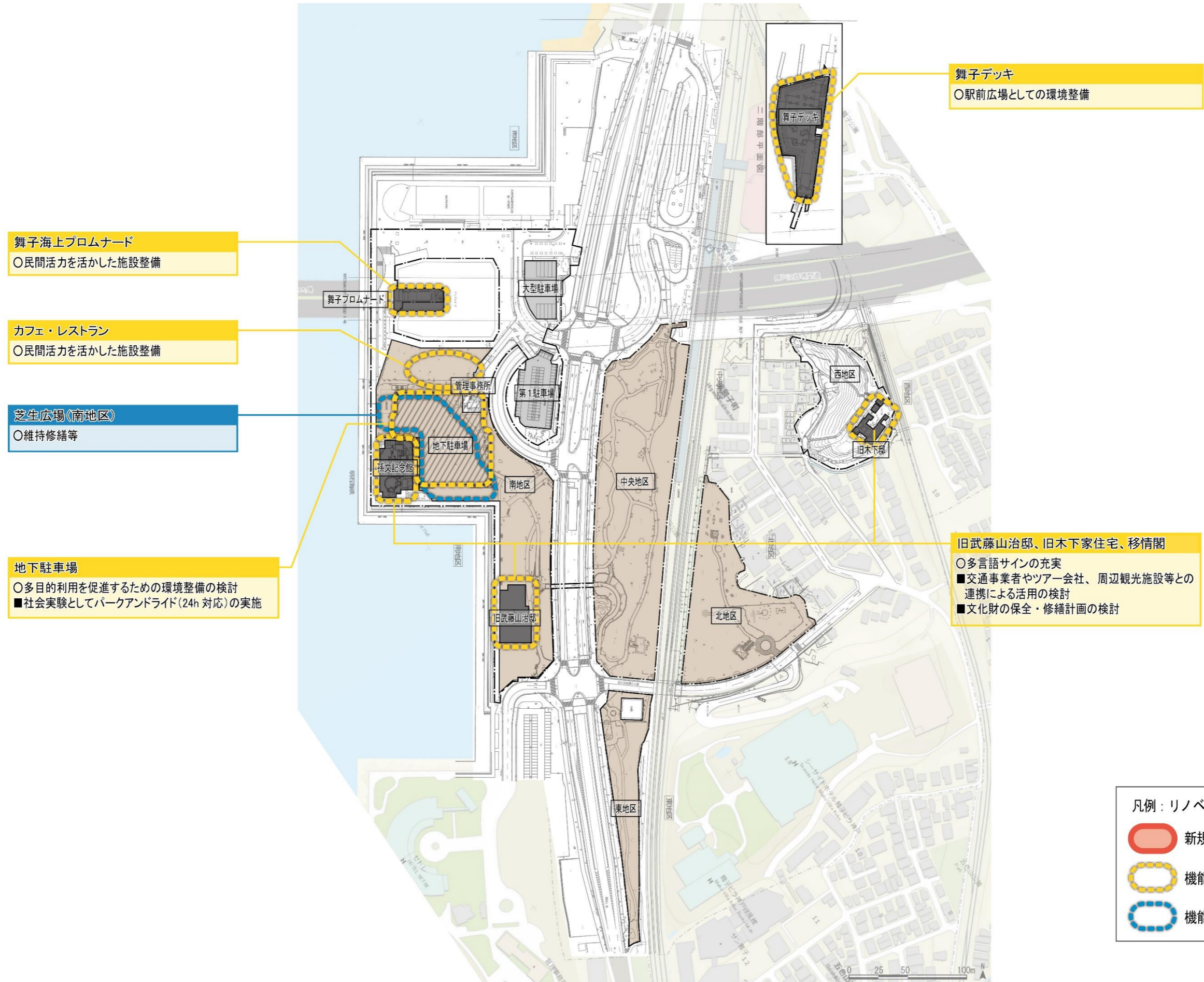
○■公園内外のマイクロツーリズムの展開

・市や関係機関等との連携による、公園内外の文化財、景観スポット巡りサイン (QR コード等) の整備

(グリーンインフラ)

○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



### 3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体(案)、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

#### ①舞子海上プロムナード

##### <課題>

- カフェ・展示室の魅力向上が望まれる。

##### <実施主体(案)>

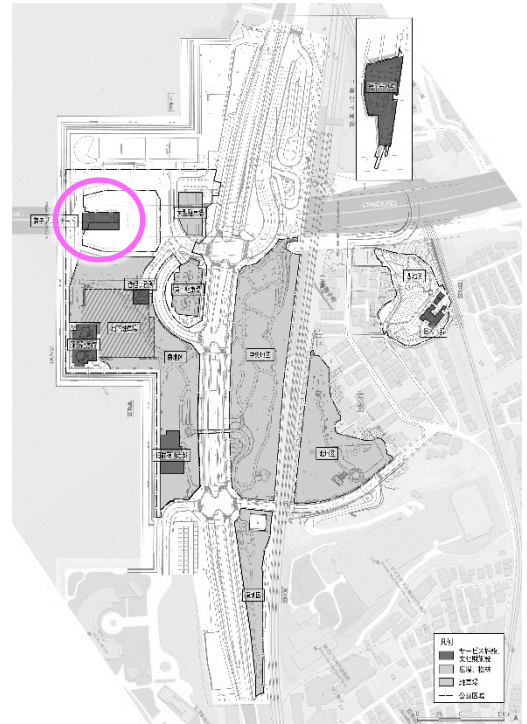
ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

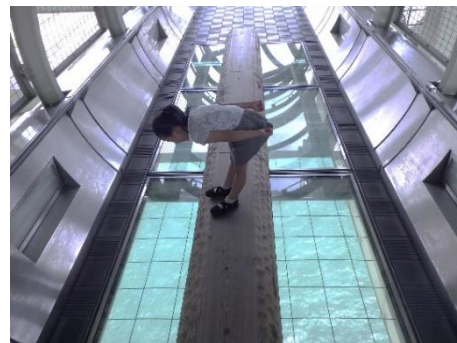
	県	指	市町	民間	住民
<b>ハ</b> 民間活力を活かした施設整備	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

##### <概要>

展望等を活かしながら、新たな誘客の取り込みを目指すため、飲食機能の充実や新機能の設置に関するリノベーション案を公募する。公募の対象は、現在の飲食施設、展示施設等とする。また、民間が提案しやすい管理期間の長期化等についても検討する。



舞子海上プロムナード



舞子海上プロムナード (内部)

②旧武藤山治邸（国登録有形文化財）、旧木下家住宅（国登録有形文化財）、  
移情閣（孫文記念館）（国指定重要文化財）

<課題>

- 観光施設としてのさらなる活用が期待される。
- 旧木下家住宅へアクセスが分かりづらい。
- 文化財の保全・修繕が望まれる。

<実施主体(案)>

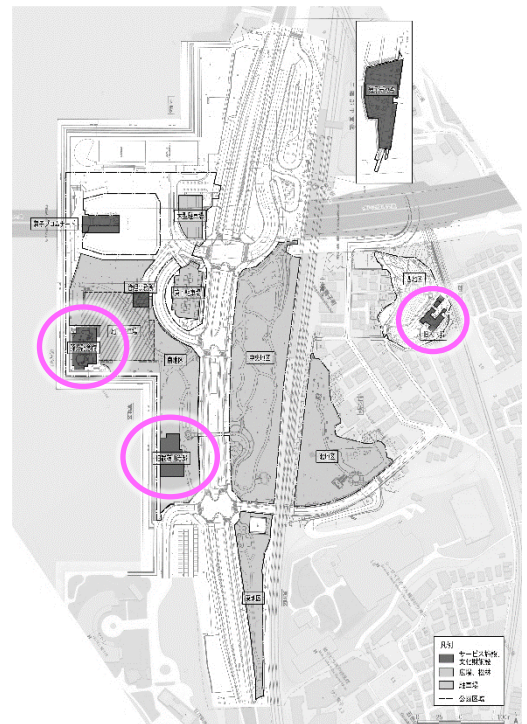
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 多言語サインの充実	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 交通事業者やツアー会社、周辺観光施設等との連携による活用の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 文化財の保全・修繕計画の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

観光施設の更なる活用を促進するため、多言語サインの充実を行うとともに、セルフガイドの検討や、交通事業者やツアー会社と連携した活用の検討、さらに、周辺の舞子ビラや舞子ホテル、アジュール舞子、アウトレット等観光施設と連携した、舞子エリアとしての観光客の誘致を行う。

また、国登録有形文化財、国指定重要文化財としての保全・修繕計画を検討する。



移情閣（孫文記念館）（中央右）  
旧武藤山治邸（中央上）



旧木下家住宅

### ③舞子デッキ

#### <課題>

- 熱帯性の植物など生育環境が適さず管理が困難な植物もあり、維持管理が不十分である。

#### <実施主体(案)>

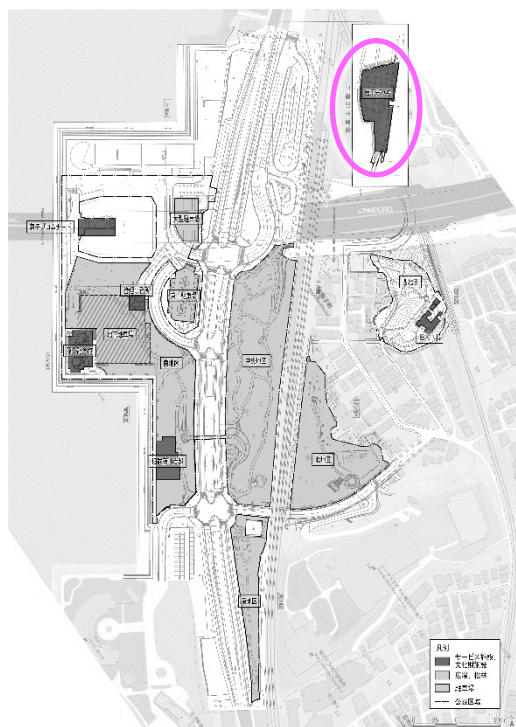
ハ : ハードに関する対策      ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 駅前広場としての環境整備					

#### <概要>

ガラス修景物等の撤去や、熱帯性の植物など維持管理が不十分な植栽の撤去、植栽で細かく分断された広場空間の視認性確保を行う。

また、ベンチ等を増設し駅前広場としての利用環境を充実する。



舞子デッキ



舞子デッキのイベント利用

## ④カフェ・レストラン

### <課題>

- 旧武藤山治邸では、厨房等が設置できずメニューに限られる。また、スペースに限界があり、客席を増やせない。
- 近隣に飲食出来る場所が少ない。

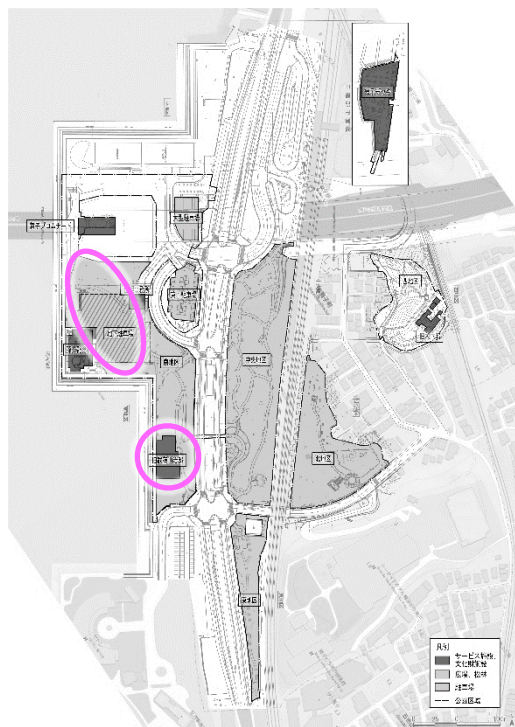
### <実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

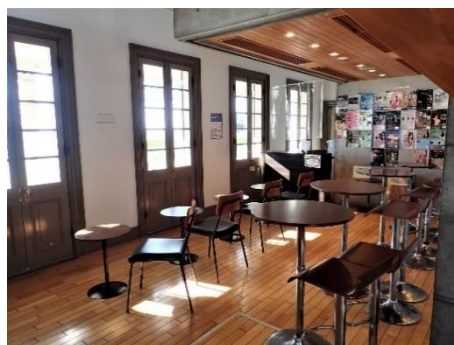
	県	指	市町	民間	住民
ソ 民間活力を活かした施設整備					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

### <概要>

管理事務所前の広場等で、民間活力を活かした施設整備により、飲食機能を充実する。



管理事務所前の芝生広場



旧武藤山治邸のカフェ

## ⑤地下駐車場

### <課題>

- 通常利用が少ない。

### <実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策

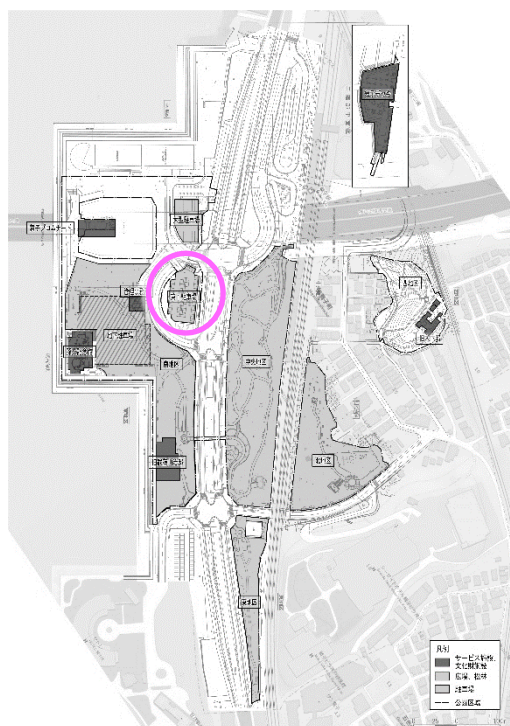
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	多目的利用を促進するための環境整備の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	社会実験としてパークアンドライド（24h対応）の実施	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

### <概要>

数十人対応の会議室や雨避け場所がないため、環境学習等の座学の場や遠足の雨天対応場所として使用するなど多目的利用を推進するため、照明、換気、防音、冷暖房など多目的利用に適した環境整備を検討する。

また、社会実験として24時間対応可能なパークアンドライドを実施する。



⑥芝生広場（南地区）

<課題>

- 様々なイベントの場として利用されていることから、引き続きその機能の保全が求められる。

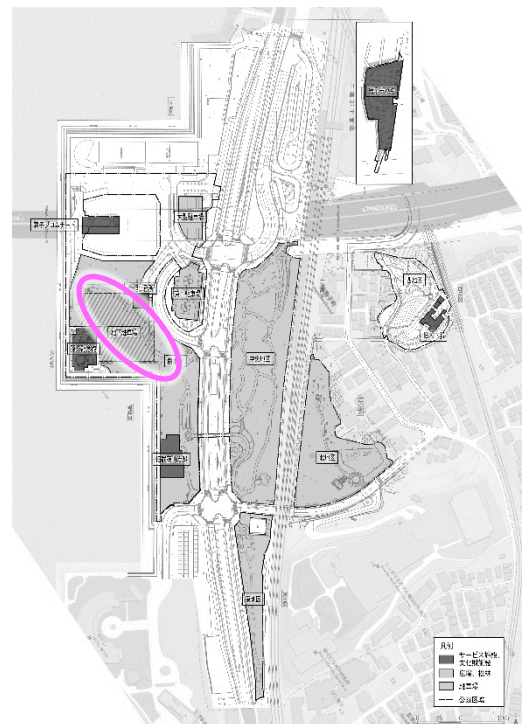
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

日常の憩いやレクリエーションの場としてだけでなく、リサイクルマーケットやシーサイドビアテラスなどイベント会場として利用されるため、継続的に芝生の維持修繕等を行う。



芝生広場（南地区）



芝生広場（南地区）のイベント利用

⑦管理運営協議会の充実  
⑧住民参画

<課題>

- 情報共有や意見の提言のみの場となっている。
- メンバーの高齢化、固定化がみられる。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ 部会の設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 住民参画の活性化のための仕組みづくりの検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

情報共有や意見を提言する管理運営協議会だけでなく、提言したことを実行できる部会を設置する。

また、人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力も得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討する。

⑨社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ハ</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ソ</div> マイクロツーリズムの展開	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

市や関係機関等と連携し、公園内外の文化財や景観スポットを巡るサイン（QRサイン等）の整備に取り組む。

⑩社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ハ</div> 貯留・浸透機能の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を整備する。